

陳情第6号

日本政府に「非核三原則」の堅持を求める意見書を提出することを求めることについて

陳情者 憲法九条を考える集い実行委員会
代表 三島 徳三

〒070-8555 江別市南三河 1-1-1

陳情内容 別紙のとおり

上記陳情書の提出があったので付議する。

令和8年9月1日提出

江別市議会議長 野 村 尚 志

江別市議会議長 野村 尚志 様

2026 年 8 月 / 〇 日

(提出者) 憲法九条を考える集い実行委員会
代表 三島 徳三



(連絡先) 氏名 上野 祥子

日本政府に「非核三原則」の堅持を求める意見書を提出することを求める陳情

非核三原則は「核兵器をもたず、つくらず、もちこませず」の原則であり、再び日本を「核戦争の惨禍にまきこませない」との国民の願いをあらわしたものです。

1967 年、佐藤栄作内閣が、核持ちこみ反対の世論におされて 1971 年国会で決議し、その後歴代内閣も「国是」として認めてきました。

世界で唯一の戦争被爆国である日本の国民の多くは「核兵器と人類は共存できない」と認識しています(2026 年 4 月朝日新聞社全国世論調査において「非核三原則を維持すべき」は 75%)。

1945 年 8 月 6 日・9 日、広島と長崎への原爆投下により一瞬にして 21 万人以上の命が奪われました。生き残った被爆者は、平均年齢 86 歳をこえ、放射線による病気や死への不安、苦しみの中で、「私たちが生きている間に核兵器廃絶を」と訴え行動しています。そのことが 2024 年のノーベル平和賞受賞へとつながりました。

江別市は 2014 年に「江別市平和都市宣言」をされ、平和を愛する“まち”になりました。毎年野幌公民館で「広島長崎のパネル展」「江別市平和のつどい」が催され、市民として大変嬉しく思っています。

最近、政府内で非核三原則の見直し発言があり、大変不安です。今こそ、非核三原則を堅持する時と思います。

江別市議会においても、日本政府に「非核三原則」の堅持を求める意見書を提出していただきますよう、切にお願いいたします。